

2006年3月17日
ユーシーカード株式会社
株式会社みちのく銀行
みちのくカード株式会社

UC、みちのく銀行・みちのくカードの IC一体型カード入会審査業務を受託

ユーシーカード株式会社（本社：東京都港区 代表取締役社長：山城興英 以下、UCカード）は、2006年5月、株式会社みちのく銀行（本社：青森県青森市 代表取締役頭取：杉本康雄氏）と、みちのくカード株式会社（本社：青森県青森市 代表取締役社長：桜田清光 以下、みちのくカード）が発行を予定している「みちのくICキャッシュ&クレジット」カードの入会審査業務に関して全面受託することで両社と合意、3月下旬より運用を開始いたします。

また、みちのくカードが発行しているその他のクレジットカードの入会審査業務に関しても、UCカードが全面受託することで合意いたしました。

近年、情報セキュリティに対する社会的関心が高まっている中、企業においては情報の安全管理に関する適切な対応が不可欠なものとなっています。そこで、今回、業務受託するに当たり、みちのく銀行、みちのくカードとの入会申込書授受においては現物授受を行わず、専用回線によるデータでのやり取りとし顧客情報の漏えいを防ぐシステムを構築いたしました。

UCカードは、2004年末に「みずほ・クレディセゾンとの包括的業務提携」を締結、加盟店業務及びプロセッシング業務に特化する会社となりました。今般の業務受託は、その一環として実現したもので、みちのくカードは、入会審査業務をUCカードに全面委託することで、入会審査業務に関する業務負荷を大幅に軽減することができ、一方、UCカードはカードビジネスの受託拡大を図れます。

UCカードは、今後も企業の多様なニーズにお応えするべく新たなサービス提供に努め、入会審査業務受託のさらなる拡大を進めていきたいと思っております。

以上